

# 車いす専用車貸出

※車いす利用者が、車いすに乗ったまま乗り込むことができる車の貸出を行っております。



- 軽自動車だからラクラク運転。
- 必要に応じて車いすも貸出します。
- たとえば、

病院の通院や退院時に  
地域行事への参加に  
旅行などのお出かけに 利用できます。



## • 利用できる方は・・・

日進市内在住の車いす利用者、その家族、  
で運転手を確保できる方。  
ご利用者の方が市外の方でもご家族の方が  
市内在住ならご利用いただけます。



## • 貸出期間・受付

2営業日まで貸出可能です。

月曜日～金曜日の8時30分～17時（土・日・祝日と12月28日～1月4日を除く）

予約は、業務時間内に窓口にて受付けます。運転者の免許証を必ずご持参ください。

※原則として3か月前から3日前までの申請につき貸出いたします。

※使用方法の説明が必要な方は、当日時間に余裕をもってお越しください。

## • 費 用

燃料費のみ以下のとおりいただきます。

| 走 行 距 離        | 費 用           |
|----------------|---------------|
| 10km以内         | 100円          |
| 10kmを超えた場合     | 10kmごとに100円加算 |
| 2営業日にわたって利用の場合 | ガソリン満タンにて返却   |

※ただし10km未満の端数距離はすべて繰り上げ、10kmとして計算する。

皆様からいただいた  
『地域たすけあい活動協力金』  
(会費)を活用しております。

## 【問合せ】

社会福祉法人 日進市社会福祉協議会  
TEL (0561) 73-4885 FAX (0561) 73-4954  
Mail : info@nisshin-shakyo.or.jp